人権文化センター自習室のご案内

人権文化センターの 4 階には自習室があります。 中学生以上の市民の方(市内在勤及び在学の方を含む)がご利用いただけます。

利用案内

- ・利用者は、2階事務所において自習室利用許可申請書をご記入ください。 なお、入替後に引き続き使用する場合はその旨お申し出ください。
- ・申請時に座席の位置を指定してください。
- ・自習室利用許可書を受け取り、指定された座席の上に許可書を置いてご利用ください。 自習室利用許可書は利用終了時まで座席の上に置いてください。
- ・ご利用終了後には、2階事務所に自習室利用許可書を返却してください。

利用時間

- ・利用時間は午前9時から午後9時までです。
- ・大阪府青少年健全育成条例により、中学生がお一人でご利用になる場合は、午後 7 時までのご利用となります。それ以降のご利用はご遠慮ください。

注意事項

・自習室利用許可申請書裏面の「利用上の禁止及び注意事項」をご一読の上、ご理解・ご協力お願いいたします。